住宅耐震改修等事業の流れ　（住宅の建替・改修工事等はこちら）

申請

・ 補助予算が無くなり次第、受付を終了しますのでご了承ください。
・ 事業期間が年度をまたぐ申請は受付出来ません（補助対象外）のでご了承ください。

↓ 約二～三週間

決定通知書の受け取り

・ 決定通知書をお送りします。
実績報告時に必要になりますので、大切に保管ください。

↓

申請者と業者との契約

・ 決定通知書を受け取るまで、業者と契約を行わないでください。
決定通知書を受け取る前に契約を行ってしまうと、補助対象外になる可能性が有ります。

↓

事業着手

↓

変更申請

※　**補助金の額を変更する場合**

・ 補助金の額を変更する際は、変更契約の前に変更申請を行ってください。

↓ 約一週間

変更交付決定通知書の受け取り

・ 変更交付決定通知書をお送りします。
実績報告時に必要になりますので、大切に保管ください。

↓

事業完了

↓

実績報告

・ 事業が完了次第、実績報告を行ってください。
・ 年度内に実績報告と補助金の請求が完了しなかった場合、補助金をお渡しできない可能性が有ります。

↓ 約一～二週間

確定通知書の受け取り

・ 変更交付決定通知書をお送りします。大切に保管ください。

↓

補助金請求書の提出

↓ 約一～二か月

補助金の受け取り

・ 請求書に記入いただいた口座に補助金をお振込します。
補助金のお振込みには一か月程度時間が掛かりますのでご了承ください。